

## 大阪府と株式会社ザイマックスグループとの事業連携に関する協定書

大阪府（以下「甲」という。）と、株式会社ザイマックスグループ（以下「乙」という。）とは、大阪府公民連携ガイドラインに基づき、次の通り協定（以下「協定」という。）を締結する。

### （目的）

第1条 この協定は、甲と乙が相互に連携および協力を行い、府民サービスの向上、社会課題の発見やその解決等を図ることを目的とする。

### （連携・協力事項）

第2条 前条の目的を達成するため、相互に情報および意見の交換に努めるとともに、次の事項について連携し、協力する。

- （1） 府職員におけるサテライトオフィスの活用
- （2） サテライトオフィスに係るアンケートの実施
- （3） 収集したアンケートデータの分析
- （4） 市場調査の結果等から現状とニーズの把握

2 上記にかかる費用負担、手続き等については原則乙が行うこととする。

3 実施時期、実施方法その他具体的な事項については、甲乙合意の上決定する。

### （協定の見直し）

第3条 甲又は乙のいずれかから、協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上、必要な変更を行うものとする。

### （期限）

第4条 この協定の有効期間は、令和8年9月30日までとする。

2 甲又は乙のいずれかが、この協定の解約を申し出る場合、解約予定日の1ヶ月前までに書面によって相手方に通知することにより、この協定を解約できるものとする。

### （疑義の決定）

第5条 この協定に定めのない事項又はこの協定に定める事項に関し疑義が生じたときは、甲乙誠意をもって協議し、これを取り決めるものとする。

以上、この協定を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印のうえ、各自1通を保有するものとする。

令和8年5月20日

甲 大阪府  
大阪府知事 吉村 洋文

乙 東京都港区赤坂一丁目1番1号  
株式会社ザイマックスグループ  
代表取締役代表執行役員社長 辛島 秀夫